

災害時のリダンダンシー機能強化

- 異常降雨によるのり面崩壊等の災害時において、対面通行となる暫定2車線区間では、復旧工事がすべて終わらなければ通行する車線を確保することが困難なことから、通行止めが長時間必要になります。
- 4車線以上の区間では、被災した側の車線の復旧工事を行いながら、同時に反対側の車線を対面通行運用するなど、車線を有効に活用することで、災害時の迅速な交通確保などが可能となります。

《暫定2車線区間の災害復旧事例》

区間： E10 東九州自動車道
 椎田南IC～豊前IC
 概要： 平成30年7月豪雨 のり面崩壊



暫定2車線区間は、復旧作業が終わらないと交通確保が困難



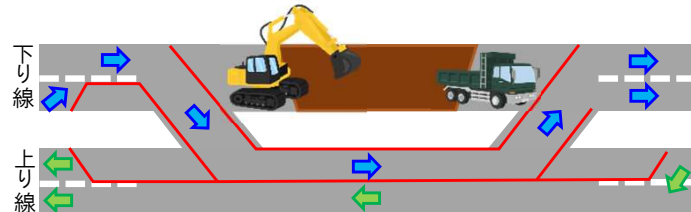
全面通行止め:約1か月間

《4車線区間の災害復旧事例》

区間： E3 九州自動車道
 溝辺鹿児島島IC～加治木JCT
 概要： 令和元年7月豪雨 のり面崩壊

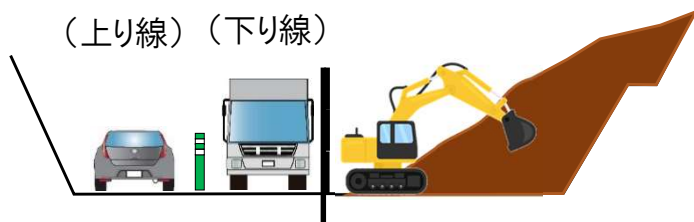


4車線のうち、2車線を復旧作業の施工ヤードとして利用し、早期に交通を確保



<対面通行>
 (上り線) (下り線)

<復旧作業ヤード>



全面通行止め:約2日間